

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	殆どの利用者が高崎市内出身の方たちで、地域の中で安心した生活が過ごせるよう支援している。また、そのサービス内容についてはホームの理念に基づいたものとしている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	すべての職員にホームの運営理念が周知されており、日々理念に基づいた介護に取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議時に、地域代表の区長や民生委員そして家族代表の方達に運営理念の説明や、地域の中で暮らし続けることの大切さを理解して頂けるよう話している。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣近所の住民が少ない為、事業所で飼っている愛犬の散歩時等に会った人々に声を掛け、事業所の説明を行ったり事業所に気軽に立ち寄って頂けるよう声かけを行っている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は山間部に立地しているが、孤立することがないよう花見会に招待したり、地域のどんどん焼きにも参加させて頂き地域の人々と交流することに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	施設が近在の住宅と距離が有り、また日中不在の家が殆どのため、日常的には貢献できることが少ない。また利用者の重度化により、軽度の利用者との支援が分断するため、地域の高齢者に役立つ支援にまでは取り組めていない。	○	今後、職員間で話し合いを持ち前向きに考えていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部からの評価や意見はホームに対する重要な評価と位置付け、改善を要するものは改善し評価の意義を理解した対応を行っている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では地域の区長・民生委員・権利擁護の支援員・市役所職員・家族・利用者・職員等が参加し、現況報告や実地指導の報告等を行っている。そこでの参加者の意見をサービス向上に活かし、その都度の会議内容については議事録をホーム内に掲示してある。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議時は勿論のこと、市町村職員と常に連絡を取り合い、ホーム利用者の支援を行っている。その他、行政側に利用者にとって役立つ情報などの収集を行い、必要なことは活用出来るよう生かしている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は権利擁護や成年後見制度について理解しており、2名の利用者がそれぞれの制度を利用している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は勿論のこと、それ以前の身体拘束廃止委員会を毎月行い、スピーチロック・フィジカルロック・ドラックロックの「3つのロック」が行われていないか確認し、防止に努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時は、重要事項説明書及び利用契約書にて十分な説明を行い、また家族からの疑問に関する質問には懇切丁寧に説明を行い、不安のないよう理解・納得を図っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員は利用者との信頼関係を築くことに心がけ、利用者が気軽に不満や苦情を言えるような雰囲気作りをしている。家族来所時も、本人の居室でゆっくりくつろいで会話出来るよう配慮している。また外部者にも相談出来るように、市から委嘱された介護相談員も受け入れている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来所時に利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理等について個々にあわせた報告をしている。多忙であり来所できない家族の方には、マイライフ通信や請求書・領収書送付時に報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来所時は、利用者の近況報告等を行い、さり気なく家族等に意見・不満・苦情が言えるように配慮している。又、各階に意見箱を設け、率直な意見を書いてもらえるよう通信文でも呼びかけている。また運営推進会議時にも家族からの意見をお聞きしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる職員会議時に、全職員が意見を述べる機会を設け、全職員の意見が反映出来るような機会を設けている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の急変や怪我等で家族が受診介助出来ない時は、職員間で勤務調整を行い家族の要望に添えるよう努力している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように離職を必要最小限に抑える努力をしているが、結婚や妊娠、家族の都合による退職者が多く見られる。その都度、職員教育を行い利用者へのダメージを防ぐ努力を行っている。また職員の異動は必要最小限に抑える努力をしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>運営者は管理者や職員の育成のため、各種研修を受ける機会を確保し、学習したことを実践することにより資質の向上に務めている。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>群馬県地域密着型サービス連絡協議会の各種研修会には必ず参加して、交流する機会をもっている。毎年、他のグループホームと交換研修を行い、同業者と交流することにより、ネットワーク作りに発展し、サービス向上に繋がる事を期待している。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>運営者は、管理者や職員が併設施設との合同行事や親睦会を行う事により、交流を深めストレスを軽減出来るように機会を設けている。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営者は、管理者や職員が向上心を持って働き続けるよう、個々の努力や勤務状況を把握している。また必要に応じた職員指導も行っている。</p>	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>本人の真意を充分に探求・受容し個々に応じた対応をしている。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居時に家族の不安を軽減するため十分な説明を行い、家族の身になって受容出来るよう努力している。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の真意を見極めた介護サービスが出来るよう努力している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が混乱なく安心してその場になじめるよう、家族と職員が相談しながらサービスを提供している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と日常生活を過ごし学んだり、本人が出来ないことを支援して、共に支え合う関係を築いている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の面会時等に信頼関係を築くよう努力し、共に利用者を支えていくよう配慮をしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	職員は利用者との関係を良く理解し、より良い関係が築けるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の生活歴を尊重し、今まで大切にしてきた生活習慣が継続出来るよう、また馴染みの人や場所との関係が途切れないよう配慮している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	各利用者の性格を見極め、穏やかな共同生活が過ごせるよう人間関係の調整支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用者の都合や長期入院等で退居になった利用者にも、再度利用申し込みをして頂ければ馴染みの関係が続けられる事などを説明し、関係を断ち切らないよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、利用者の生活歴やライフスタイルを聴取し、本人や家族の意向に添うような関わりが出来るよう努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のこれまでの生活歴を尊重し、入居によるダメージを受けないよう、本人や家族の意向を把握するように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居前の生活歴を踏まえた上で、入居後のライフスタイルを観察し、本人の有する力を引き出せるよう働きかけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画立案前に家族や利用者の意向を伺い、作成には利用者の意向を把握した上で作成会議を行い、すべての職員の意見が反映されるようにしている。会議に出席出来ない職員は、事前に文書提出することになっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じての見直しはもちろんの事、介護計画直後でも必要であれば見直し、新規立案を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の把握やケアの実践は全て行っているが、特記事項の発生等には特に念入りに記録を行い情報を共有しながら介護や介護計画に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームが持っている機能が活用できることに対しては、本人や家族の状況に応じた柔軟な支援を提供するよう努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	市から委嘱された介護相談員の受け入れや、運営推進会議時に来所される民生委員とも連絡を密に取り、地域資源との協働を図っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	高崎市のオムツサービス利用時には、居宅支援事業所に連絡を取り、サービスを利用するための支援を行っている。以前、訪問看護のサービスを受けた実績があるが、利用者が他のサービスを利用する意向や必要性があれば、協働にて支援に取り組んでいきたい。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	本人の意向や必要性に応じて、地域包括センター職員に権利擁護のサービスを受けている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望、納得が得られたかかりつけ医と事業所が適切な関係を築きながら医療を受けられるように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	利用者の主治医はそれぞれ認知症の理解があり、職員も気軽に相談でき、利用者は適切な診断、治療を受けられる体制となっている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	利用者が、体調の変化やバイタル上問題がみられた時は、かかりつけ医院に連絡を入れ、看護師に症状を報告し対応の指示を仰いでいる。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者入院時は、病院関係者に早期退院できるよう情報交換や相談に努めている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、終末期について早めに家族と相談して方針を話し合っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者入居時、重度化や終末期に向けた対応について、事業所の「できること・出来ないこと」の説明をして、家族の理解を得られるよう努めている。かかりつけ医にも事業所の事情を説明し、理解が得られるよう努力している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えのダメージを防ぐため、入居時には家族に入居前調査票・主治医には入居前診断書を記入して頂き、介護者がスムーズにケアに入れるような体制を取っている。退居時には居住時の情報提供書を必要に応じ、住み替え先に提供している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	マイライフの理念である、利用者の基本的人権を保護する支援を実践し、プライバシーの確保に配慮している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の思いや希望を本人が選んで決められるよう働きかけ、本人の気持ちを尊重し納得しながら暮らせるよう支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースを優先し、本人の希望に添った生活が過ごせるように支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	入居者一人ひとりの好みを尊重し、整髪や更衣時におしゃれが楽しめるよう支援している。入居者の希望に合わせて、家族と行きつけの美容院に行ってもらったり、マイライフにて美容ボランティアを利用して頂いたりしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に利用者の生活歴等を伺い、本人が食事作りに参加する事に負担がないか確認した上で、食事作りや後かたづけに参加して頂き、充実感を実感して頂いている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居時に嗜好調査を行い、本人の好みの物を把握し、希望による嗜好品を提供し楽しめるよう支援している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、トイレでの排泄動作の自立に取り組み、心身状態に応じてオムツを使い分けている。排泄介助時は、羞恥心に配慮し、さり気なく速やかに支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午前と午後にバイタルチェックを行い、体調の変化を見極めながら入居者の希望を尊重し、好きな時間帯に入浴出来るよう支援している。入浴チェック表も活用し、入浴出来ない入居者は清拭・足浴し清潔を保つようにしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者の体調や生活習慣に合わせて、安心して休息・安眠出来るよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりに適した家事やレクリエーションに参加して頂き、安心した家庭的な生活を過ごして頂けるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る利用者には自己管理をして頂き、自己管理が出来ない利用者は、職員が預かり金を出納帳に記入し支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所周辺で景色を眺めたり、掃除をしたり、花や野菜の水遣りをしたり、時には車に乗って買い物や外食やドライブに出掛けたり戸外に出掛ける支援をしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者はいつでも外出可能であり、家族と帰省したり、墓参りに出かけたり、買い物にでかけたりしている。マイライフ行事で入居者の外出行事を計画する際、利用者の要望を聞き行き先を考えるが、外食行事やお花見が多くなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望があれば、電話や手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間の設定がなく、いつでも気軽に訪問出来るよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月「身体拘束委員会」を開催し、スピーチロック・フィジカルロック・ドラックロックの3つの拘束が行われているか確認し、職員会議時に報告し、身体拘束廃止のケアに取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜勤者が一人になる夜間帯のみ玄関を施錠するが、日中は常に玄関や居室は施錠せず、誰でも気軽に訪問出来るようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は利用者のプライバシーに配慮しながら、常に所在や様子を把握し安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	危険な物品をなくすのではなく、個々の状態に応じて対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員は各種研修に参加し、職員会議時に研修報告を行い、知識を共有している。又、利用者1人ひとりの状態を把握し、状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎年、救急救命講習を受講して、緊急時の対応知識を備えている。その他、緊急対応マニュアルがあり、職員が即座に対応出来る体制になっている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年間2回、防災訓練（夜間想定も含む）を行い、毎回避難方法を検討している。消防署や併設施設に直接連動している自動火災報知器も設置しており、緊急時は隣接の老人ホームの職員も協力する体制になっている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者入居時に起こり得るリスクについて説明し、家族の理解を得られるよう話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルチェックを行い、変化が発見された際は速やかに主治医に連絡して指示を仰ぎ、職員間でバイタルチェック表やケース記録・連絡ノートに記録し、情報を共有して対応に結び付けている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者のケース記録に薬剤情報がファイルしており、職員は薬の目的や副作用等理解し服薬支援している。頓用薬は医師の指示に従い与薬している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	職員は、便秘が及ぼす悪影響を理解しており、予防と対応のための体操やマッサージを行い、水分補給や繊維質の多い食品を提供するよう工夫している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個々の入居者に応じた口腔ケアを行い、毎食後、歯磨きを行い口腔内の清潔保持に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士の献立を参考にして、栄養のバランスを考慮しながら食事作りを行っている。水分も1人ひとりの状態に応じた量が確保出来るよう支援している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルがあり、予防や対応の取り決めがある。インフルエンザ予防接種は利用者全員が毎年受けている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具は、毎食後食器乾燥機にて熱処理を行い、夕食後には、消毒液にて処理をして衛生管理に努めている。食材は、毎日新鮮で安全な食材を使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	周辺には塀も門もなく、安心して気軽に入出入りが出来る環境になっており、玄関先には、テーブルとベンチが設置してある。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活空間には、天候に応じた照明の調節を行い、BGMやテレビ音も随時調節している。テーブルやカウンターには季節に応じた花を飾り、掲示板には利用者と職員合同での手作りの飾り付けをしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング兼食堂は45畳程の広さがあり、思い思いに過ごせるスペースを確保している。ソファ、炬燵、椅子等、好みで使い分けて頂いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、使い慣れた家具をお持ち頂くと、利用者が居心地良く過ごせる事を説明している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気の上よみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	適時、窓の開閉や換気扇にて新鮮な空気を取り入れている。温度調節は、空調設備会社のアドバイスにより効果的に利用している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内はすべてバリアフリーで、ADL低下の際もホール・廊下・トイレ・浴室、すべてが車椅子が自由に操作出来る広さが保たれている。その他手すり・杖・歩行器もその方に応じて利用して頂いている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	職員は、利用者の人格や生活歴を尊重し、混乱や失敗を防ぐよう配慮して、できることはご自身でして頂き、その方に応じた支援を実践している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先には、茶話会が出来るようテーブルとベンチが設置しており、その脇には利用者と職員が共に植えた草花がなっている。2・3階ベランダでは、洗濯物干しや布団干しをして頂いている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

マイライフの理念

1. 利用者の基本的人権を保護する支援を実践する。
2. 利用者が安心して家庭的な生活ができるよう支援する。
3. 利用者が地域において生き甲斐を持って生活できるよう支援する。

事業所は、このマイライフの理念に添った介護が実践できるよう日々努力しております。又、事業所が豊かな自然環境に立地しており、四季の展望の素晴らしさや排気ガスには無縁の環境を、ぜひ皆様に実感して頂きたいと思っております。